

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月12日
【四半期会計期間】	第6期第1四半期（自平成28年1月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社すかいらく
【英訳名】	SKYLARK CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 真
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部経理グループディレクター 植松 泉
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市西久保一丁目25番8号
【電話番号】	0422(51)8111
【事務連絡者氏名】	財務本部経理グループディレクター 植松 泉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第1四半期 連結累計期間	第6期 第1四半期 連結累計期間	第5期
会計期間		自2015年1月1日 至2015年3月31日	自2016年1月1日 至2016年3月31日	自2015年1月1日 至2015年12月31日
売上収益	(百万円)	86,199	86,965	351,146
営業利益	(百万円)	6,356	6,145	27,806
税引前四半期利益又は税引前利益	(百万円)	5,620	5,438	24,717
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益	(百万円)	3,563	3,316	15,109
四半期(当期)包括利益合計	(百万円)	2,604	2,848	14,030
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	93,841	102,057	103,212
資産合計	(百万円)	306,331	306,102	314,864
基本的1株当たり四半期(当期)利益	(円)	18.35	17.05	77.79
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益	(円)	18.26	16.90	76.98
親会社所有者帰属持分比率	(%)	30.6	33.3	32.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,080	3,791	32,842
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,019	3,672	18,275
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,918	7,472	19,650
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(百万円)	17,540	10,837	18,245

(注1) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(注2) 百万円未満を四捨五入して表示しております。

(注3) 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

(注4) 上記指標は、国際会計基準により作成しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当社は2016年1月1日に持株会社体制に移行し、同日付で会社分割方式により当社が営むレストラン事業に関する権利義務の一部を、当社の完全子会社である株式会社すかいらくレストランズに承継いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（2016年1月1日～2016年3月31日）におけるわが国経済は、年明け以降の株価急落や円高への推移などマクロ経済環境の変化、消費者マインドの冷え込みによる消費支出の抑制、また3月に比較的気温の低い日が続いたこともあり、ファミリーレストランを含む外食産業全般で厳しい環境になっております。

このような状況において、当社グループは、引き続きグループ経営理念『価値ある豊かさの創造』の具現化を目指し、一人ひとりのお客様の生活がより豊かになり、より快適に過ごしていただけるような地域に根差した店舗作りを推進しております。

当社グループは主な成長戦略として1)既存店の持続的成長、2)新規出店の成功と加速、3)コスト最適化の実行、の3つを掲げ、実行してまいりました。

当第1四半期連結累計期間での同戦略の進捗は下記のとおりとなっております。

- ・グループ合計で83店舗のリモデル（店舗内外装の刷新）を行い、時代にあったデザインを追求することで、居心地の良さを向上させ来店動機となる機会を創出しました。
- ・グループ内で29店舗（当第1四半期末時点で転換準備の為、未開店の7店舗を含む）のブランド転換を行い、出店地域の状況変化に応じて、よりお客様のニーズに対応したブランド展開を行いました。
- ・お客様のブランドごと利用動機に基づき、当社の垂直統合プラットフォーム（注1）を活用して、お客様が望む商品を、安全でうれしい価格で提供いたしました。特にガストではランチタイムの客数増加を目的として日替わりランチを含むランチメニューの改善を行いました。また希少な食材を提供したジョナサンの“国宝と至宝フェア”や産地にこだわった夢庵の“愛媛鯛つくしと美保野豚フェア”、フカヒレや牡蠣を使用したパーミヤンの“海鮮四天王フェア”など、より価値のあるメニューを提供してお客様の来店を促しました。
- ・対前年同期比6.7%のデリバリー事業（宅配）の売上高成長を実現し、高齢化社会や女性の社会進出など、新しい利用動機に柔軟に対応しました。
- ・主にショッピングセンター及び都市部駅前立地を中心に9店舗（ガスト1店舗、しゃぶ葉2店舗、chawan1店舗、台湾2店舗を含む）の新規出店を行いました。

これらの施策を通じてお客様満足度の向上を目指した結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の全店売上高は前年同期比100.9%となりました。また、国内グループの当第1四半期連結累計期間の既存店売上高は前年同期比で99.8%となりました。

- ・原価率については、購買・加工・物流における最適化を継続的に実施した結果、原価率はほぼ前年同期並みの30.3%となりました。
- ・最低賃金の上昇や昨年4月に行った正社員のベースアップの影響等、主に人件費のインフレーションが進みましたが、生産性の改善や間接材の削減にてその一部を相殺しました。結果、販売費及び一般管理費の売上比率は前年同期比0.6%増加の62.0%となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上収益は869億65百万円（前年同期比7億66百万円増）、営業利益は61億45百万円（前年同期比2億11百万円減）、税引前四半期利益は54億38百万円（前年同期比1億82百万円減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は33億16百万円（前年同期比2億47百万円減）となりました。

EBITDA（注2）は96億36百万円（前年同期比1百万円減）、調整後EBITDA（注3）は102億39百万円（前年同期比1億91百万円減）、調整後四半期利益（注4）は33億18百万円（前年同期比2億82百万円減）となりました。当第1四半期末時点での店舗数は3,038店舗（転換準備の為、未開店の7店舗を含む。期首時点は3,036店舗）となりました。

（注1）垂直統合プラットフォームとは、商品開発から食材の調達、製造、物流、料理の提供まで一気通貫して行う当社のサプライチェーンの仕組みを指しております。

（注2）EBITDA = 税引前利益（税引前四半期利益）+ 支払利息 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + その他の金融関連費用（期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益を除く） - 受取利息 - その他の金融関連収益 + 減価償却費及び償却費 + 長期前払費用償却費 + 長期前払費用（保証金）償却費

・その他の金融関連費用は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の費用として記載しています。

・その他の金融関連収益は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の収益として記載しています。

（注3）調整後EBITDA = EBITDA + 固定資産除却損 + 非金融資産の減損損失 + BCPLマネジメント契約に基づくアドバイザー報酬額（定期報酬含む）+ 上場及び売出関連費用（上場記念賞与含む）+ 適格上場に伴う会計上の見積変更額

（注4）調整後当期利益（調整後四半期利益）= 当期利益（四半期利益）+ BCPLマネジメント契約に基づくアドバイザー報酬額（定期報酬含む）+ 上場及び売出関連費用（上場記念賞与含む）+ 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + 適格上場に伴う会計上の見積変更額 + 調整項目の税効果調整

- (注5) BCPLマネジメント契約とは、当社とベインキャピタル・パートナーズ・LLCの間のマネジメント契約を意味します。なお、同契約につきましては、2014年7月17日に締結した変更契約に基づき、当社が上場した時点で終了しております。
- (注6) 上場及び売出関連費用とは、当社株式の上場及び売出し時に発生したアドバイザーフィー、上場記念品購入等の一時的な費用であり、下記(注7)に記載の適格上場に伴う会計上の見積変更額を含んでおりません。
- (注7) 当社株式が適格上場(適用される証券法に基づく届出書により、又は当社株式が日本の証券取引所に上場することにより、当社の議決権の過半数に係る株式について金銭を対価とする公募又は売出しがなされることをいう。以下同じ。)の要件を満たすことにより、当社が当社の役員及び従業員に付与した持分決済型の株式報酬(第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権)(以下「S0」という)及び当社が当社の役員及び従業員との間で締結したCash-Settled Stock Appreciation Right Agreement(以下「SAR契約」という)に基づき、当該役員等による現金決済型株式評価益権(以下「SAR」という)の全部又は一部の行使が可能となり、また、当社が当社の役員及び従業員との間で締結したDeferred Compensation Agreement(以下「DC契約」という)に基づき、当社はDC契約の相手方に対し、当該契約で定められた額の金銭(以下「DC」という)を交付する義務が生じることとなりました。S0、SAR及びDCの会計処理に用いる見積りに関しては、適格上場の成立が重要な影響を及ぼしており、当社株式が適格上場の要件を満たしたことに伴い、当該会計処理に用いる見積りに変更が生じました。「適格上場に伴う会計上の見積変更額」とは、S0、SAR及びDCに関する権利確定期間及び失効数の見積りの変更に伴う、当該会計処理に用いる見積りに対する影響額をいいます。

(2) 資産、負債及び資本の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は以下のとおりであります。

流動資産は273億24百万円で、主に現金及び現金同等物の減少により前連結会計年度末に比べ87億24百万円減少いたしました。非流動資産は2,787億78百万円で、主にその他の非流動資産の増加及びその他の無形資産の減少により、前連結会計年度末に比べ38百万円減少いたしました。

総資産は3,061億2百万円で前連結会計年度末に比べ87億62百万円減少いたしました。

また、流動負債は545億76百万円で、主に短期借入金及びその他の流動負債の増加、未払法人所得税等の減少により、前連結会計年度末に比べ36億15百万円減少いたしました。非流動負債は1,493億95百万円で、主に長期借入金の減少により前連結会計年度末に比べ39億91百万円減少いたしました。

負債は合計2,039億71百万円で、前連結会計年度末に比べ76億6百万円減少いたしました。

資本は合計1,021億31百万円で、前連結会計年度末に比べ11億56百万円減少いたしました。これは主に配当金支払(41億20百万円)、及び当四半期利益による増加(33億18百万円)によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ74億8百万円減少し、108億37百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、37億91百万円(前年同期比32億89百万円減)となりました。これは主に、法人所得税等の支払額が37億54百万円増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は36億72百万円(前年同期比3億47百万円減)となりました。これは主に、新店・転換・リモデルの店舗投資を含む有形固定資産の取得による支出が7億37百万円減少したこと、及びIT投資等による無形資産の取得による支出が1億57百万円増加したことによるものであります。なお、当社においては、投資活動による資産の増加から、現金及び現金同等物の支払が行われるまでの期間は、通常1～2か月となります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は74億72百万円（前年同期比14億46百万円減）となりました。これは、短期借入れによる収入が25億円発生したこと及び配当金の支払による支出が14億44百万円増加したこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(参考情報)

当社グループは、経営成績の推移を把握するために、以下の算式により算出されたEBITDA等を重要な経営指標として位置づけており、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間のEBITDA、調整後EBITDA及び調整後四半期利益の推移は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

回次	第5期 第1四半期 連結累計期間	第6期 第1四半期 連結累計期間
会計期間	自2015年1月1日 至2015年3月31日	自2016年1月1日 至2016年3月31日
税引前四半期利益	5,620	5,438
(調整額)		
+ 支払利息	1,100	713
+ 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益	-	-
+ その他の金融関連費用	19	-
- 受取利息	10	6
- その他の金融関連収益	373	-
+ 減価償却費及び償却費	3,194	3,435
+ 長期前払費用償却費	83	54
+ 長期前払費用(保証金)償却費	4	2
EBITDA(注1)(注5)(注6)	9,637	9,636
(調整額)		
+ 固定資産除却損	406	226
+ 非金融資産の減損損失	336	377
+ 上場及び売出関連費用(注7)	51	-
+ 適格上場に伴う会計上の見積変更額(注8)	-	-
調整後EBITDA(注2)(注5)(注6)	10,430	10,239

(単位：百万円)

回次	第5期 第1四半期 連結累計期間	第6期 第1四半期 連結累計期間
会計期間	自2015年1月1日 至2015年3月31日	自2016年1月1日 至2016年3月31日
四半期利益 (調整額)	3,567	3,318
+ 上場及び売出関連費用(注7)	51	-
+ 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随 するヘッジ関連損益	-	-
+ 適格上場に伴う会計上の見積変更額 (注8)	-	-
調整額小計(税引前)	51	-
調整額に対する税額(注9)	18	-
調整額小計(税引後)	33	-
調整後四半期利益(注3)(注5)(注6)	3,600	3,318

- (注1) EBITDA = 税引前利益(税引前四半期利益) + 支払利息 + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + その他の金融関連費用(期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益を除く) - 受取利息 - その他の金融関連収益 + 減価償却費及び償却費 + 長期前払費用償却費 + 長期前払費用(保証金)償却費
・その他の金融関連費用は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の費用として記載しています。
・その他の金融関連収益は、要約四半期連結純損益計算書上はその他の収益として記載しています。
- (注2) 調整後EBITDA = EBITDA + 固定資産除却損 + 非金融資産の減損損失 + BCPLマネジメント契約に基づくアドバイザー報酬額(定期報酬含む) + 上場及び売出関連費用(上場記念賞与含む) + 適格上場に伴う会計上の見積変更額
- (注3) 調整後当期利益(調整後四半期利益) = 当期利益(四半期利益) + BCPLマネジメント契約に基づくアドバイザー報酬額(定期報酬含む) + 上場及び売出関連費用(上場記念賞与含む) + 期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益 + 適格上場に伴う会計上の見積変更額 + 調整項目の税効果調整
- (注4) BCPLマネジメント契約とは、当社とベインキャピタル・パートナーズ・LLCの間のマネジメント契約を意味します。なお、同契約につきましては、2014年7月17日に締結した変更契約に基づき、当社が上場した時点で終了しております。
- (注5) EBITDA、調整後EBITDA及び調整後当期利益(調整後四半期利益)は国際会計基準により規定された指標ではなく、当社グループが、投資家にとって当社グループの業績を評価するために有用であると考えた財務指標であります。当該財務指標は、非現金支出項目及びBCPLマネジメント契約に基づくアドバイザー報酬(定期報酬含む)や上場及び売出関連費用、期限前弁済に伴う借入金償還損及び付随するヘッジ関連損益並びに適格上場に伴う会計上の見積変更額等の非経常的な費用項目(通常の営業活動の結果を示していると考えられない項目、あるいは競合他社に対する当社グループの業績を適切に示さない項目)の影響を除外しております。
- (注6) 当社グループにおけるEBITDA、調整後EBITDA、調整後当期利益(調整後四半期利益)は、競合他社の同指標あるいは類似の指標とは算定方法が異なるために、他社における指標とは比較可能でない場合があり、その結果、有用性が減少する可能性があります。
- (注7) 上場及び売出関連費用とは、当社株式の上場及び売出し時に発生したアドバイザー報酬額、上場記念品購入費用等の一時的な費用であり、下記(注8)に記載の適格上場に伴う会計上の見積変更額を含んでおりません。

- (注8) 当社株式が適格上場(適用される証券法に基づく届出書により、又は当社株式が日本の証券取引所に上場することにより、当社の議決権の過半数に係る株式について金銭を対価とする公募又は売出しがなされることをいう。以下同じ。)の要件を満たすことにより、当社が当社の役員及び従業員に付与した持分決済型の株式報酬(第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権)(以下「SO」という)及び当社が当社の役員及び従業員との間で締結したCash-Settled Stock Appreciation Right Agreement(以下「SAR契約」という)に基づき、当該役員等による現金決済型株式評価益権(以下「SAR」という)の全部又は一部の行使が可能となり、また、当社が当社の役員及び従業員との間で締結したDeferred Compensation Agreement(以下「DC契約」という)に基づき、当社はDC契約の相手方に対し、当該契約で定められた額の金銭(以下「DC」という)を交付する義務が生じることとなりました。SO、SAR及びDCの会計処理に用いる見積りに関しては、適格上場の成立が重要な影響を及ぼしており、当社株式が適格上場の要件を満たしたことに伴い、当該会計処理に用いる見積りに変更が生じました。「適格上場に伴う会計上の見積り変更額」とは、SO、SAR及びDCに関する権利確定期間及び失効数の見積りの変更に伴う、当該会計処理に用いる見積りに対する影響額をいいます。
- (注9) 調整額に対する税額を算出する際の適用税率は前第1四半期連結累計期間において35.6%であります。当第1四半期連結累計期間においては、調整額は発生しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2016年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2016年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	194,566,300	194,606,300	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	194,566,300	194,606,300	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2016年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年1月1日～ 2016年3月31日 (注1)	210,000	普通株式 194,566,300	62	2,591	62	2,516

(注1)新株予約権の行使による増加であります。

(注2)2016年4月1日から2016年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が40,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ11,802,200円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2016年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 194,560,200	1,945,602	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,100	-	-
発行済株式総数	194,566,300	-	-
総株主の議決権	-	1,945,602	-

【自己株式等】

2016年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IAS」という）第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2016年1月1日から2016年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2016年1月1日から2016年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2016年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		18,245	10,837
営業債権及びその他の債権	16	7,399	6,443
その他の金融資産		95	97
たな卸資産		6,290	5,783
その他の流動資産		4,019	4,164
流動資産合計		36,048	27,324
非流動資産			
有形固定資産	6	95,450	95,399
のれん	7	146,205	146,190
その他の無形資産		2,370	2,251
その他の金融資産	13	23,992	23,949
繰延税金資産	8	10,008	10,046
その他の非流動資産		791	943
非流動資産合計		278,816	278,778
資産合計		314,864	306,102

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2015年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2016年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
短期借入金	13	9,960	12,441
営業債務及びその他の債務	16	23,213	21,889
その他の金融負債	13	6,153	4,708
未払法人所得税等		6,363	1,797
引当金		236	256
その他の流動負債		12,266	13,485
流動負債合計		58,191	54,576
非流動負債			
長期借入金	13	130,739	126,042
その他の金融負債	13	7,742	8,462
引当金		13,789	13,746
その他の非流動負債		1,116	1,145
非流動負債合計		153,386	149,395
負債合計		211,577	203,971
資本			
資本金	9	2,529	2,591
資本剰余金	9,14	62,961	61,365
その他の資本の構成要素		717	1,187
利益剰余金	14	38,439	39,288
親会社の所有者に帰属する持分合計		103,212	102,057
非支配持分		75	74
資本合計		103,287	102,131
負債及び資本合計		314,864	306,102

(2)【要約四半期連結純損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)
売上収益		86,199	86,965
売上原価		26,095	26,377
売上総利益		60,104	60,588
その他の営業収益	10	101	204
販売費及び一般管理費	11	52,967	53,915
その他の営業費用	6, 7, 12	882	732
営業利益		6,356	6,145
受取利息		10	6
その他の収益		373	-
支払利息		1,100	713
その他の費用		19	-
税引前四半期利益		5,620	5,438
法人所得税費用	8	2,053	2,120
四半期利益		3,567	3,318
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		3,563	3,316
非支配持分		4	2
四半期利益		3,567	3,318
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	15	18.35	17.05
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		18.26	16.90

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)
四半期利益	3,567	3,318
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	13	14
純損益に振り替えられることのない項目合計	13	14
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	24	77
キャッシュ・フロー・ヘッジ	974	379
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	950	456
税引後その他の包括利益	963	470
四半期包括利益	2,604	2,848
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	2,599	2,849
非支配持分	5	1
四半期包括利益	2,604	2,848

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素			
				その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計
2015年1月1日		2,479	67,674	-	376	-	376
会計方針の変更による調整額		-	-	-	-	-	-
2015年1月1日(修正後)		2,479	67,674	-	376	-	376
四半期利益	14	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	13	23	974	964
四半期包括利益合計		-	-	13	23	974	964
配当金		-	2,626	-	-	-	-
株式報酬取引		-	14	-	-	-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		-	2,612	-	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	2,612	-	-	-	-	
2015年3月31日		2,479	65,062	13	399	974	588

	注記	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2015年1月1日		23,162	93,691	66	93,757
会計方針の変更による調整額		163	163	-	163
2015年1月1日(修正後)		23,325	93,854	66	93,920
四半期利益	14	3,563	3,563	4	3,567
その他の包括利益		-	964	1	963
四半期包括利益合計		3,563	2,599	5	2,604
配当金		-	2,626	-	2,626
株式報酬取引		-	14	-	14
所有者による拠出及び所有者への分配合計		-	2,612	-	2,612
所有者との取引額等合計	-	2,612	-	2,612	
2015年3月31日		26,888	93,841	71	93,912

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	その他の資本の構成要素			
				その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計
2016年1月1日		2,529	62,961	5	315	1,037	717
四半期利益		-	-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	14	74	379	467
四半期包括利益合計		-	-	14	74	379	467
配当金	14	-	1,650	-	-	-	-
新株予約権の行使	9	62	43	-	-	-	-
株式報酬取引		-	11	-	-	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	3	-	-	3
所有者による拠出及び所有者への分配合計		62	1,596	3	-	-	3
所有者との取引額等合計		62	1,596	3	-	-	3
2016年3月31日		2,591	61,365	12	241	1,416	1,187

	注記	利益剰余金	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2016年1月1日		38,439	103,212	75	103,287
四半期利益		3,316	3,316	2	3,318
その他の包括利益		-	467	3	470
四半期包括利益合計		3,316	2,849	1	2,848
配当金	14	2,470	4,120	-	4,120
新株予約権の行使	9	-	105	-	105
株式報酬取引		-	11	-	11
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		3	-	-	-
所有者による拠出及び所有者への分配合計		2,467	4,004	-	4,004
所有者との取引額等合計		2,467	4,004	-	4,004
2016年3月31日		39,288	102,057	74	102,131

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	5,620	5,438
調整：		
減価償却費及び償却費	3,194	3,435
非金融資産の減損損失	336	377
固定資産処分損益	406	226
受取利息	10	6
その他の収益	373	-
支払利息	1,100	713
その他の費用	19	-
	10,292	10,183
運転資本の増減等：		
営業債権及びその他の債権の増減額（は増加）	762	950
たな卸資産の増減額（は増加）	70	504
営業債務及びその他の債務の増減額（は減少）	86	1,326
その他	86	432
営業活動による現金生成額	10,812	10,743
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	958	424
法人所得税等の支払額	2,775	6,529
法人所得税等の還付額	-	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,080	3,791
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,992	3,255
無形資産の取得による支出	184	341
貸付けによる支出	-	2
貸付金の回収による収入	1	1
敷金及び保証金の差入による支出	172	283
敷金及び保証金の回収による収入	323	215
その他	5	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,019	3,672
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	2,500
長期借入金の返済による支出	4,500	5,000
ストック・オプションの行使による収入	-	105
リース債務の返済による支出	1,075	1,007
支払配当金	2,626	4,070
金利スワップ解約による支出	717	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,918	7,472
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	55
現金及び現金同等物の増減額	5,843	7,408
現金及び現金同等物の期首残高	23,383	18,245
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,540	10,837

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社すかいらーく（以下、当社という）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は東京都武蔵野市に所在しております。当社の2016年3月31日に終了する第1四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、当社グループという）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。

当社グループの事業内容は、主に和洋中を中心とした外食関連事業であり、テーブルサービスを行う「レストラン事業」について包括的な戦略を策定し、事業展開を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 国際会計基準に準拠している旨

当社は四半期連結財務諸表規則第1条の2に定める「特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、本要約四半期連結財務諸表はIAS第34号に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2016年5月12日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の新たに適用する基準を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

国際財務報告基準（以下、「IFRS」という）第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」、IFRS第7号「金融商品：開示」、IAS第19号「従業員給付」、IAS第34号「期中財務報告」について公表されている年次改善の適用日が2016年1月1日であり、当第1四半期連結会計期間より適用しております。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IFRS第10号	連結財務諸表	・投資企業の連結の例外規定に関する改訂
IFRS第11号	共同支配の取決め	・共同支配事業に対する持分取得時の会計処理の改訂
IFRS第12号	他の企業への関与の開示	・投資企業の連結の例外規定に関する改訂
IAS第1号	財務諸表の表示	・財務諸表の表示及び注記に関する改訂
IAS第16号	有形固定資産	・有形固定資産の減価償却方法のうち、収益に基づく方法の取扱いを明確化
IAS第28号	関連会社及び共同支配企業に対する投資	・投資企業の連結の例外規定に関する改訂
IAS第38号	無形資産	・無形資産の償却方法のうち、収益に基づく方法の取扱いを明確化

上記基準書の適用による要約四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

4. 重要な会計上の判断及び見積り

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は判断及び見積りを利用しております。経営者による判断及び見積りは、要約四半期連結財務諸表の報告日の資産、負債、収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。見積り及び仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りの方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、その経営成績を定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しております。事業セグメントは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。

セグメントの収益及び業績につきましては、報告セグメントが「レストラン事業」のみとなるため、記載を省略しております。

6.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
2016年1月1日	12,999	63,909	9,796	8,618	128	95,450
取得	-	2,161	744	700	180	3,785
売却又は処分	-	199	27	11	-	237
科目振替(注)	-	81	23	21	125	-
減価償却費	-	1,633	630	927	-	3,190
減損損失	-	264	48	64	-	376
在外営業活動体の換算差額	-	25	10	-	1	36
その他	41	-	44	0	-	3
2016年3月31日	12,958	64,030	9,892	8,337	182	95,399

(注)建設仮勘定の完成時の振替であります。

(2)減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小単位として主として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)
		店舗	建物及び構築物
	機械装置及び運搬具	19	48
	工具器具及び備品	57	64
	合計	335	376

(注)減損損失を認識した店舗はそれぞれ、前第1四半期連結累計期間45店舗、当第1四半期連結累計期間37店舗であります。

(3)回収可能価額

減損損失を認識した主な資産グループの回収可能価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)
店舗	155	246

7. のれん

のれんの帳簿価額の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	のれん
2016年1月1日	146,205
取得	-
減損損失	-
処分	15
2016年3月31日	146,190

当社グループでは、のれんが配分された資金生成単位グループ内の事業が処分される場合、当該処分される事業に関連するのれんを当該事業の帳簿価額に含めて利得及び損失を計算しております。利得及び損失の計算は、処分される事業と存続する資金生成単位との価値の比率に基づき行っております。

なお、当第1四半期連結累計期間における処分される事業に関連するのれんは15百万円となります。

8. 法人所得税

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)が2016年3月29日に成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税の税率が引き下げられること等となりました。また、「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が同日に成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人事業税所得割の税率が段階的に引き下げられ、法人事業税付加価値割の税率が段階的に引き上げられること等となりました。これらに伴い、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)が69百万円減少し、法人所得税費用が51百万円、その他の資本の構成要素が18百万円増加しております。

9. 資本

(1) 授權株式数及び発行済株式数

授權株式数及び発行済株式数の増減は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)

	授權株式数(株)	発行済株式数(株)
2015年1月1日	600,000,000	194,208,700
増減	-	-
2015年3月31日	600,000,000	194,208,700

(注1) 当社の発行する株式は権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

(注2) 発行済株式は、全額払込済となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)

	授權株式数(株)	発行済株式数(株)
2016年1月1日	600,000,000	194,356,300
増減(注3)	-	210,000
2016年3月31日	600,000,000	194,566,300

(注1) 当社の発行する株式は権利内容に何ら限定のない無額面普通株式であります。

(注2) 発行済株式は、全額払込済となっております。

(注3) ストック・オプションとしての新株予約権の行使によるものであります。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の主な内容は以下のとおりであります。

資本準備金

当社は、会社法に基づき、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上しております。

その他資本剰余金

一定の資本取引並びに資本金及び資本準備金の取崩し等によって生じる剰余金であります。

株式報酬

当社は、一部の役員員に対して、持分決済型のストック・オプション制度を採用しており、当該株式報酬の資本増加分であります。

10. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)
賃貸収益	27	29
受取補償金	29	99
その他	45	76
合計	101	204

11. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の性質別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)
人件費	27,357	28,815
リース料	9,064	9,190
水道光熱費	4,574	4,210
減価償却費及び償却費	2,866	3,069
その他	9,106	8,631
合計	52,967	53,915

12. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)
非金融資産の減損損失	336	377
固定資産除却損	406	226
上場及び売出関連費用	51	-
その他	89	129
合計	882	732

13. 金融商品

連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

(1) 評価技法及びインプット

レベル2及びレベル3の公正価値測定に用いられる評価技法とインプットは以下のとおりであります。

- ・有価証券 : 非上場株式につきましては比較可能な類似上場会社の株式の市場価格及び他の関連性のある価額等に基づき、適切な評価技法を用いて算定しております。
- ・金利スワップ : 観察可能なイールドカーブに基づいた金利及び信用リスクを反映した利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
- ・敷金・保証金 : 償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。
- ・借入金 : 固定金利によるものは、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しております。
- ・リース債務 : 新規に同様の条件の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 公正価値ヒエラルキー

公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

<各ヒエラルキーの定義>

レベル1 : 企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格

レベル2 : レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3 : 資産又は負債に関する観察可能でないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(3) 償却原価で測定される金融商品

各報告期間の末日に経常的に公正価値で測定しないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額は以下のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値の合理的な近似値である場合、それらの項目に関する情報はこの表には含まれておりません。

前連結会計年度(2015年12月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
敷金・保証金(注2)	23,506	-	23,228	-	23,228
<金融負債>					
借入金	140,699	-	144,175	-	144,175
その他の金融負債					
リース債務	9,669	-	10,095	-	10,095

(注1) 前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(注2) 帳簿価額は、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

当第1四半期連結会計期間(2016年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
敷金・保証金(注2)	23,520	-	23,522	-	23,522
<金融負債>					
借入金	138,483	-	141,675	-	141,675
その他の金融負債					
リース債務	9,157	-	9,560	-	9,560

(注1) 当第1四半期連結会計期間においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(注2) 帳簿価額は、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

(4) 公正価値で測定される金融商品

各報告期間の末日に公正価値で測定される金融商品の帳簿価額及び公正価値は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2015年12月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産					
その他の金融資産					
有価証券	442	-	-	442	442
合計	442	-	-	442	442
<金融負債>					
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債					
デリバティブ					
その他の金融負債					
ヘッジ手段として指定された金利スワップ	1,536	-	1,536	-	1,536
合計	1,536	-	1,536	-	1,536

(注) 前連結会計年度においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

当第1四半期連結会計期間(2016年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産> その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 その他の金融資産 有価証券	416	-	-	416	416
合計	416	-	-	416	416
<金融負債> 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債 デリバティブ その他の金融負債 ヘッジ手段として指定された金利スワップ	2,093	-	2,093	-	2,093
合計	2,093	-	2,093	-	2,093

(注) 当第1四半期連結会計期間においてレベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

(5) レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類される金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値測定の結果は、適切な権限者がレビュー、承認しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される金融商品について、公正価値測定に用いた重要な観察可能でないインプットに関する情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2015年12月31日)		
	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 その他の金融資産 有価証券	マーケット・アプローチ	株価純資産倍率	1.49倍~1.88倍
	当第1四半期連結会計期間 (2016年3月31日)		
	評価技法	観察可能でない インプット	範囲
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産 その他の金融資産 有価証券	マーケット・アプローチ	株価純資産倍率	1.31倍~1.73倍

経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される金融商品の公正価値のうち、マーケット・アプローチで評価される有価証券の公正価値は、株価純資産倍率の上昇（下落）により増加（減少）します。

レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定を反映するために変更した場合、公正価値の著しい増減は想定されておりません。

レベル3に区分される経常的な公正価値測定に関する期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)
期首残高	442	442
利得及び損失合計		
その他の包括利益(注)	19	26
期末残高	423	416

(注) その他の包括利益として認識した金額(税効果考慮後)(前第1四半期連結累計期間 13百万円、当第1四半期連結累計期間 14百万円)は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産として表示しております。

14. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年2月12日 取締役会	普通株式	資本剰余金	2,626	13.52	2014年12月31日	2015年3月13日

当第1四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)

決議日	株式の種類	配当の原資 (注)	配当金の総額 (百万円) (注)	1株当たり 配当額(円) (注)	基準日	効力発生日
2016年2月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金 及び 資本剰余金	4,120	21.20	2015年12月31日	2016年3月16日

(注) 配当の原資別の配当金の総額は、利益剰余金から2,470百万円(1株当たり配当額12.71円)、資本剰余金から1,650百万円(1株当たり配当額8.49円)であります。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

前第1四半期連結累計期間(自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

15. 1株当たり利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益(百万円)	3,563	3,316
親会社の普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株主に係る四半期利益(百万円)	3,563	3,316
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 普通株主に係る四半期利益(百万円)	3,563	3,316
基本的期中平均普通株式数(株)	194,208,700	194,499,707
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式増加数(株)		
ストック・オプションによる増加	929,577	1,729,413
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 期中平均普通株式数(株)	195,138,277	196,229,120
基本的1株当たり四半期利益(円)	18.35	17.05
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	18.26	16.90

16. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社と関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	債務残高
その他の 関連当事者	ペインキャピタル・ パートナーズ・LLC	役員の兼任等	-	2,023
	株式会社マクロミル	業務委託	21	2
	株式会社ベルシステム24	業務委託	1	1

(注) ペインキャピタル・パートナーズ・LLCとのマネジメント契約に基づき、当社の上場による未決済額の精算に関連する金額のうち、上場時に2,000百万円を支払い、2015年5月29日に2,000百万円を支払う義務を負っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	債務残高	債権残高
その他の 関連当事者	株式会社マクロミル	業務委託	4	1	-
	大江戸温泉物語株式会社	テナント	64	22	66

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2015年1月1日 至 2015年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2016年1月1日 至 2016年3月31日)
短期報酬	136	97
長期報酬	6	-
株式報酬(注)	103	20
合計	245	77

(注) 株式報酬は持分決済型及び現金決済型の株式報酬制度の当期費用化額であり、IFRS第2号「株式報酬」に基づき会計処理を行っています。当第1四半期連結会計期間末において現金決済型の株式報酬に係る負債を再測定した結果、公正価値が減少したことにより、当第1四半期連結累計期間において株式報酬がマイナスとなっております。

17. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

当社は、2016年2月10日開催の取締役会において、剰余金の配当を決議しております。配当金の総額及び1株当たりの金額は、「1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 14. 配当金」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2016年5月12日

株式会社 すかいらーく

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大高 俊幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡島 國和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂上 藤継 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社すかいらーくの2016年1月1日から2016年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2016年1月1日から2016年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2016年1月1日から2016年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社すかいらーく及び連結子会社の2016年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。